

第1回京都市地域公共交通計画協議会 摘録

日 時：令和4年4月27日（水）午後4時～午後5時30分
場 所：京都市交通局本庁舎3階 大会議室1・2
出席者：別紙出席者名簿のとおり

1 開会

○ 事務局挨拶（京都市都市計画局歩くまち京都推進室 担当部長 大路）

第1回協議会の開催に当たり、事務局を代表して一言挨拶を申し上げます。

日頃から、京都市内の公共交通を守るため、様々な立場で御尽力いただいている皆様に、心より御礼申し上げます。

京都市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって様々な取組を進めた結果、クルマ利用が公共交通等に一定シフトするなど成果が表れているところである。

一方で、少子高齢化の本格化や、運転士・整備士等の担い手不足など、今ある公共交通網を持続していく上で課題が表面化してきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で公共交通の利用者は激減し、公共交通事業者は大変厳しい状況にある。

こうした状況においても、京都市で将来にわたって市民の暮らしを支える公共交通を維持していくため、また、地域の特性やニーズに応じた持続可能な移動手段を確保していくため、本市では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、「京都市地域公共交通計画」を策定することとした。

本協議会は、「京都市地域公共交通計画」の策定に向けて協議していく場として設置したものであり、京都市内の足を守るという共通の目標に向け、皆様それぞれの多様な観点から協議をしていきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

2 委員紹介

— 事務局から京都市地域公共交通計画協議会委員の紹介（資料「委員名簿」） —

※ 市民公募委員を募集しており、第2回会議以降、市民公募委員2名にも御参加いただく予定である。

3 議題

(1) 京都市地域公共交通計画協議会について

○ 事務局

（資料1に基づき、説明）

(2) 協議会規約等の承認について

○ 事務局

(資料2に基づき、説明)

○ **平山委員（株式会社ヤサカバス）**

協議会規約第2条の協議事項について質問がある。

今後、各事業者が検討する運行経路変更やダイヤ改正等についても、この協議会や部会で協議を行わなければならないのか。

○ **事務局**

例えば、路線バス4事業者が運行する洛西地域では、本協議会の部会である洛西地域公共交通会議を立ち上げる予定である。洛西地域に相応しいバス路線・ダイヤの在り方については、当該会議で協議することとなるが、各事業者の事業計画の詳細についてまで、制約を設けるものではない。

○ **事務局から協議会規約等の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。**

(3) **会長の選任及び副会長・監査委員の指名について**

○ **委員の互選により塚口委員を会長に選出**

○ **塚口会長（立命館大学）**

承諾する。

○ **塚口会長の指名により副会長に宇野委員を選出**

○ **宇野委員（京都大学）**

承諾する。

○ **塚口会長の指名により監査委員に三宅委員を選出**

○ **三宅委員（京福電気鉄道株式会社）**

承諾する。

○ **塚口会長の指名により監査委員に佐田委員を選出**

佐田委員については、代理出席のため、後日、事務局から佐田委員に承諾いただけるか確認する。後日確認することを前提として、穂山委員代理、承諾いただけるか。

○ **穂山氏（京都地方交通運輸産業労働組合）**

承諾する。

○ **事務局規程に基づき事務局長に大路部長を充てる**

○ 塚口会長（立命館大学）

京都市の交通全般に関する計画は、「歩くまち・京都」総合交通戦略にとりまとめられている。この総合交通戦略というのは、「歩くまち・京都」の概念に基づき、京都というまちは、歩いて、それをサポートする公共交通を利用することで、より良さが分かることを伝えている。

これは自動車交通を排除するということではない。自動車交通をうまく使うということは前提で、公共交通と組み合わせて、上手く使っていきましょうということである。

京都市地域公共交通計画の策定にあたっては、京都市全域に渡り、公共交通を如何に維持し、より良くしていくのかということが重要である。

活性化再生法に基づく本協議会は、公共交通全般に関して、市域全体を対象として捉えることが非常に大きな特徴である。

公共交通に関して、公共交通事業者、行政、市民とこれだけ多くの方が集めることは、あまり経験がない。多くの方々の知恵が寄せ集まるこの場を大切にしないわけにはいかない。

皆様から率直な御意見をいただいた上で、現実的な計画を策定する。策定したところが出発であり、計画の取組等を如何に上手く進め、京都の公共交通を良くしていくということが重要であると考えます。

皆様方に積極的な議論をお願い申し上げます。

(4) 地域公共交通計画に係る国の制度概要について（京都運輸支局から）

○ 稲留委員（京都運輸支局）

（資料3に基づき、説明）

(5) 京都市地域公共交通計画策定の事業概要と今後の進め方について

(6) 令和4年度予算の承認について

○ 事務局

（資料4、5に基づき、説明）

○ 令和4年度予算案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(7) 京都市における公共交通の概況について

○ 事務局

（資料7に基づき、説明）

4 質疑応答

○ 橋野委員（京阪バス株式会社）

2点申し上げたいことがある。

- ・ 1点目は、京都市の敬老乗車証制度についてである。事業規模を縮小される

傾向にあると聞いており、制度の転換自体はやむを得ないと考えるが、結果として、利用客が減少すると現行の輸送(サービスレベル)を維持できなくなる。こういった京都市域全体に及ぶことは、本協議会で議論できればありがたい。

- ・ 2点目は、弊社の事情にはなるが、大津市比叡平地域を運行する路線についてである。当路線は、経営努力で運行を継続しているが、長年赤字が続いており、非常に苦しい状況である。赤字が解消できなければ、やめざるを得ない。こういった個社の路線についても議論いただきたい。

○ 事務局

コロナ禍も含めて、交通事業者の皆さんが非常に厳しい状況だということは認識している。いただいた種々の課題について、この場で回答を出せるものではないが、公共交通を持続するために、行政、交通事業者、地域、それぞれの立場で何ができるか、この協議会の場でしっかりと議論してまいりたい。また、敬老乗車証制度の御意見については、所管部署と連携していく。

○ 前田委員（京阪電気鉄道株式会社）

本協議会は、公共交通の維持確保が難しい地域を中心に協議するのか、それとも、市域全域を対象とした協議を行うのか。

○ 事務局

本協議会は、生活交通をいかに維持・確保するかといった視点で協議していきたい。個々の地域の状況等を踏まえて、京都市全域を対象に何ができるのかを協議する。

○ 前田委員（京阪電気鉄道株式会社）

京都市は、中心部は人が密集し、周辺部では閑散としている地域があるなかで、市全体で定量目標を決めるのは難しいのではないかと。個々の地域で定量目標を考えていくということか。

○ 事務局

京都市は大きく分けると、中心部、周辺部、山間部の3つのイメージに分けられると考える。

それぞれの地域の事情や経過があることから、その地域に相応しい目標を設定することを考えているが、全体としての目標も必要であれば検討したい。目標設定についても皆様からの御意見を頂戴したいと考えている。

○ 水野委員（一般社団法人醍醐コミュニティバス市民の会）

敬老乗車証制度の見直しに係る協議も本協議会で行うのか。

○ 事務局

敬老乗車証制度そのものについては本協議会で協議を行う予定はない。本制度

の見直しも踏まえ、公共交通をいかに維持していくかということを議論してまいりたい。

○ 清水委員（京都バス株式会社）

交通事業者は、コロナ禍で生活利用、観光利用が共に減少し、非常に厳しい経営環境に置かれているが、最小限の輸送力調整に留め、事業運営の継続に努めている。本協議会の設置により、地域住民や関係行政機関、鉄道事業者、バス事業者が更に連携することで、将来の京都市域全体の交通体系がエリアの特性やニーズに応じたより良い形で構築できることを期待している。

これまでの京都市は、外国人観光客の急増に伴い、観光地を支える一部の路線で混雑が発生していた。また、今後のコロナの回復局面においては、混雑の分散化が重要になると考える。より効果的な混雑対策も本協議会で検討していく必要があるのではと考える。

○ 中村委員（阪急電鉄株式会社）

新型コロナウイルスの影響で、各社非常に厳しい環境にあり、交通需要がなければ、経営が維持できない状況にまで来ている。実感としては、この春もさほど需要は戻っていない。今後、インバウンド需要、また国内の観光需要自体も元には戻らないものと考えている。都市間輸送を行う事業者として、需要回復のために、利用促進・利便性向上や観光振興という視点でも議論をしてまいりたい。

○ 野口委員（西日本旅客鉄道株式会社）

コロナ前は市内の交通混雑が大きな課題と考え、各社と連携のうえ、混雑分散の観点から、例えば、東山エリアには山科駅経由で、金閣寺には円町駅からバスに乗り換えるなど、サブゲートの取組等を進めてきた。担い手不足の課題もあり、鉄道・バスの役割分担について引き続き議論しながら、乗継ぎの利便性を損なわずに MaaS の活用も含め、より利用しやすい公共交通に向けて議論を進めてまいりたい。

○ 兼元委員（一般社団法人京都府タクシー協会）

タクシー業界も大変な状況であるが、公共交通の役割を担う必要があると考えている。今後、外国人観光客の移動の受け皿として、車両や乗り場を整えていきたい。また、デマンド交通ということで、定員10人以下で乗合輸送をしたり、タクシー車両で相乗り制度を取り入れるなど、二点間輸送だけでない新しい動きもある。これまでと違ったタクシーを見てもらいたい。

○ 塚口会長（立命館大学）

タクシーは準公共交通ではなく、公共交通であり、鉄道・バスと同様に公共交通の一員としての役割を果たしていただきたい。

○ 大岸委員（京都市都市計画局歩くまち京都推進室）

まずは、公共交通事業者の皆様、地域の皆様、関係団体の皆様、こういったたくさんの方々の御尽力のもとで、京都市の公共交通が支えられていることに、心から敬意を表したい。

公共交通を取り巻く環境は、人口減少社会の本格化やデジタル化の進展など、この数年で、大きく状況が変わったと思う。

こうした状況を踏まえ、昨年度、京都市では「歩くまち・京都」総合交通戦略を改定した。改定したものの基本理念は変わらず、①より一層便利かつ効率的な公共交通をしっかりと維持すること、②出かけること、歩くことが楽しくなるような魅力的なまちづくりを進めること、③それを市民と行政一体となって与えていくこと、の3本柱を掲げている。これらはずっと生き続ける宝であり、その理念の下、本協議会を立ち上げる。京都市地域公共交通計画は、地域にとって望ましい交通サービスの在り方をマスタープランとして定めるものになる。いろいろと困難な状況の中で難しい課題になると思う。皆様の御意見、お知恵をいただきながら、持続可能な交通社会をつくってまいりたい。

○ 宇野委員（京都大学）

本協議会は議論を行う範囲が広いと感じている。今までは、与えられた需要、特に混雑の問題等にどう対応するかが主な議論であった。今後は、生活交通を守るために、いかに需要を作り出していくかという部分を含めて、地域の公共交通利用を探っていくことになると思う。このためには、交通事業者だけでなく、いろいろな方々との連携がより一層重要であり、課題が多岐に渡ると思う。皆様には、御苦勞を掛けることになるが、宜しくお願い申し上げます。

5 閉会

○ 事務局

第2回協議会は7月～8月頃を予定している。

具体的な日程は、改めてお知らせする。